

令和5年度青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰事業の実施について

事務連絡  
令和5年5月25日

都道府県 トラック協会  
青年組織ご担当者 殿

公益社団法人 全日本 トラック協会  
常務理事 山崎 寛

令和5年度「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰事業」の  
実施について

平素は当協会の事業運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰」事業を実施し、青年組織に所属する経営者等による、先進的で創意工夫等のある取組により他の者の模範となりえるような事業に対して顕彰を行っているところですが、本年度も、別添顕彰規程等に基づき本事業を実施することといたします。

つきましては、業務ご多忙の折お手数をおかけいたしますが、別添の内容を貴協会青年組織所属事業者に周知いただきますよう、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、本事業については全ト協ホームページ及び「広報とらっく」にも内容を掲載し、周知を図ることとしております。

添付書類

- 別添1. 青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰規程
- 別添2. 青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰実施要領
- 別添3. 申請における留意事項
- 別添4. 申請書様式
- 別添5. (参考)これまでの青年経営者等による先進的な事業取組に対する  
顕彰事業・受賞事業者について

◇本件問い合わせ先 経営改善事業部 金子、坪田、深田

TEL 03-3354-1056

# 青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰規程

平成24年6月11日 制定  
平成25年5月27日一部改正  
平成26年5月12日一部改正  
平成27年4月28日一部改正  
平成28年5月30日一部改正  
平成29年5月19日一部改正  
令和5年5月25日一部改正  
公益社団法人全日本トラック協会

## (目的)

第1条 この要綱は、全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）が行う、都道府県トラック協会の青年組織に所属する経営者等が、トラック運送事業において先進的で創意・工夫等のある取組により他のものの模範となりえるような事業に対する顕彰（以下「顕彰」という。）に関して、必要な事項を定め、適正かつ円滑に事業を推進することを目的とする。

## (定義)

第2条 この規程における「経営者等」とは、次のいずれかに該当するものをいう。

- (1) 都道府県トラック協会（以下「都道府県ト協」という）の青年組織に所属する経営者、管理者であって第3条に掲げる事業を中心的に企画、実施した者
- (2) 都道府県ト協の青年組織に所属する複数の者で構成する団体（以下「団体」という）

## (顕彰候補対象事業)

第3条 顕彰の対象となる事業は、経営者等が実施した、または募集年度中に実施する、主に以下の取組みに該当する事業である。但し、申請は1者1事業に限る。

- (1) 社会貢献事業
- (2) 収益性向上事業
- (3) 安全対策事業
- (4) 環境対策事業
- (5) その他（特に本目的に沿った事業）

上記（1）～（5）の事業については、既に実施しているもののほか、募集年度中に実施予定のアイデア、企画等でも申請できるものとする。

## (審査委員会の構成)

第4条 審査委員会は経営改善・情報化委員会の中に設置することとし、トラック輸送振興顕彰運営委員、経営改善・情報化委員会正副委員長、学識経験者、全日本トラック協会常勤役員等により構成する。委員長は、委員の互選により選任し審査委員会を統括する。

なお、審査委員会は申請締め切り後、速やかに開催する。

## (顕彰の方法)

第5条 顕彰の方法は、賞状及び顕彰金とする。

#### (顕彰金)

第6条 この顕彰事業に係る顕彰金は、次のとおりとする。

金賞（顕彰金100万円）

銀賞（顕彰金70万円）

銅賞（顕彰金50万円）

顕彰総額は500万円を限度とし、限度額を超える場合、上位の事業を優先して適用する。

2 各賞の判定基準は、別に定める。

#### (顕彰候補者の要件)

第7条 顕彰の対象となる経営者等は、申請日前1年間及び申請日以降交付決定までの間に貨物自動車運送事業法及び道路運送法等関係法令の悪質と認められる違反がないものとする。

2 全ト協が行う各助成事業に係る要綱の規定により助成金の返還を命じられ、受付又は交付決定が行われない期間にある経営者等の申請ではないものとする。

3 顕彰候補者が申請する事業は、トラック協会以外の助成金を受けない事業とする。

4 過去に本顕彰を受けた経営者等による同一の事業またはその事業に改良、改善を加えた事業ではないものとする。

#### (顕彰候補者の申請期間)

第8条 顕彰候補者の申請期間は募集年度の6月1日から10月31日までとし、締め切り日までに全ト協に到着したものとする。

#### (顕彰候補者の申請)

第9条 顕彰候補者は、本顕彰を受けようとするときは、あらかじめ様式1の「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰に係る申請書」を、都道府県ト協に提出しなければならない。

2 都道府県ト協は申請書類の不備等を確認し、様式2「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰に係る申請書」により、速やかに全ト協へ提出しなければならない。

#### (顕彰の決定)

第10条 全ト協は、前条による申請書の提出があったときには、審査委員会に審査を諮り、顕彰の決定を行うものとし、また、審査結果について、様式3の「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰に係る結果通知書」により都道府県ト協ならびに顕彰候補者に通知する。なお審査を諮るにあたり、全ト協は顕彰候補者に対して事前調査または事業概要の説明を求めることができる。

2 審査委員会は、次の観点から各申請内容を評価し、主としてその評価結果に基づき審査を行うことにより、顕彰を決定する。

(1) 事業の明確性・具体性

(2) 事業の有効性

(3) 創意・工夫性

(4) 他の事業者への普及性

3 全ト協は、前項の決定に際して、必要な条件を付すことができる。

#### (顕彰金交付)

第11条 全ト協は、前条により顕彰の決定がなされたものには、都道府県ト協又は顕彰候補者に対して、原則として、顕彰交付決定日の翌月末までに顕彰金を交付することとする。

2 全ト協から都道府県ト協に顕彰金が交付された場合には、交付された顕彰金を顕彰候補者に交付することとする。

(公表等)

第12条 全ト協は、第10条による通知後速やかに、受賞事業の概要等を全ト協ホームページ、機関誌等で公表するとともに、全ト協青年部会全国大会において授与式を行う。授与式の運営方法は別に定める。

2 顕彰受賞者は、受賞事業について全ト協から視察等の要請があった場合には、協力しなければならない。

(その他必要な事項)

第13条 この規程に定めるもののほか、顕彰金の交付に関するその他の必要事項は、全ト協が別にこれを定める。

(附則) (平成24年6月11日)

第1条 本規程は平成24年6月11日より適用する。

(附則) (平成25年5月27日)

第1条 本規程は平成25年5月27日より適用する。

(附則) (平成26年5月12日)

第1条 本規程は平成26年5月12日より適用する。

(附則) (平成27年4月28日)

第1条 本規程は平成27年4月28日より適用する。

(附則) (平成28年5月30日)

第1条 本規程は平成28年5月30日より適用する。

(附則) (平成29年5月19日)

第1条 本規程は平成29年5月19日より適用する。

(附則) (令和5年5月25日)

第1条 本規程は令和5年5月25日より適用する。

## 青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰 実施要領

### 1. 事業の趣旨

都道府県トラック協会の青年組織に所属する経営者等が実施した、または今後実施する先進的で創意工夫等のある取組により、他の者の模範となりえるような事業に対して顕彰を行う。

### 2. 顕彰候補対象事業

次に掲げる顕彰候補対象事業例等に該当する事業。但し、申請は1者1事業に限る。

- (1)社会貢献事業
- (2)収益性向上事業
- (3)安全対策事業
- (4)環境対策事業
- (5)その他(特に本目的に沿った事業)

上記(1)～(5)の事業については、既に実施しているもののほか、募集年度中に実施予定のアイデア、企画等でも申請できる。

### 3. 顕彰候補者の要件

- (1)申請日前1年間及び申請日以降交付決定までの間に貨物自動車運送事業法及び道路運送法等関係法令の悪質と認められる違反がないもの。
- (2)全ト協が行う各助成事業に係る要綱の規定により助成金の返還を命じられ、受付又は交付決定が行われない期間にある経営者等の申請ではないもの。
- (3)顕彰候補者が申請する事業は、他の助成金等を受けない事業。
- (4)過去に本顕彰を受けた経営者等による同一の事業またはその事業に改良、改善を加えた事業ではないもの。

### 4. 顕彰金額・総額

金賞(100万円)、銀賞(70万円)、銅賞(50万円)とする。顕彰総額は500万円を限度とし、限度額を超える場合、上位の事業を優先して適用する。

### 5. 申請受付期間

令和5年6月1日～令和5年10月31日

### 6. 申請手続き

都道府県トラック協会あてに顕彰に係る申請書及び添付書類を送付することによる。

### 7. 顕彰の決定

審査委員会に審査を諮り、顕彰の決定を行う。なお、顕彰申請者は、審査委員会において対象事業の説明を行うものとする。

審査委員会は、次の観点から各申請内容を評価し、主としてその評価結果に基づき審査を行うことにより、顕彰を決定するものとする。

- (1)事業の明確性・具体性
- (2)事業の有効性
- (3)創意・工夫性
- (4)他の事業者への普及性

#### 8. 結果の公表

審査結果の通知後速やかに、受賞事業の概要等をホームページ、機関誌等で公表する。青年部会全国大会において授与式を行う。

以上

# 青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰 申請における留意事項

令和5年5月25日  
公益社団法人全日本トラック協会

青年経営者による先進的な事業取組に対する顕彰に係る申請については、以下によるものとします。

## 1. 申請の流れ等

### (1) 申請書類提出先及び問い合わせ先

都道府県トラック協会、全日本トラック協会

### (2) 受付期間

令和5年6月1日～令和5年10月31日

### (3) 申請書類

○申請書

○添付書類

①事業報告書（記入例参照）

②会社概要（団体の場合は組織概要）

※会社概要は既存パンフレット、ホームページからの出力可

※トラック協会青年組織等で申請する場合は、組織概要(会員数・予算・主な活動)が分かる書類を添付

正1部

副1部（コピー可）

※提出書類のほか、必要に応じて追加資料の提出を求めることができます。なお、提出書類等は返却しません。

### (4) 顕彰の決定方法

審査委員会に審査を諮り、顕彰の決定を行います。

なお、審査委員会は、次の観点から各申請内容を評価し、主としてその評価結果に基づき審査を行うことにより、顕彰を決定するものとします。

- ア 事業の明確性・具体性
- イ 事業の有効性
- ウ 創意・工夫性
- エ 他の事業者への普及性

### (5) 結果の通知方法

審査結果については、後日、都道府県トラック協会を通じ結果通知書をお送りします。受賞事業の概要等を全ト協ホームページ、機関誌等で公表します。

## 2. 事業報告書の記載項目について

事業報告書の記載項目のうち、特に事業の内容等の記載にあたっては、申請内容の評価の観点（1. （4）ア～エ）を踏まえた記載を行ってください。

### （1）申請事業概要

- 申請者名、代表者名、青年組織所属者の肩書・氏名、住所、事業の種類（1. 社会貢献事業、2. 収益性向上事業、3. 安全対策事業、4. 環境対策事業、5. その他）、事業の名称、事業に要した（する）費用を記入

### （2）会社の概要

- 名称、所在地、連絡先、担当者名、設立年月日、資本金、従業員数、保有車両数を記入

### （3）事業の目的

### （4）事業の内容

- 事業のフロー図、イメージ図（例実施前、実施後等）、①社会貢献事業具体例、②収益性向上事業具体例、③安全対策事業具体例、④環境対策事業具体例等を記入

※図表や写真等を用い、具体的に記載してください。

### （5）事業の必要性

### （6）事業で得られた（る）効果

※数値等を用い、定量的に記載してください。

### （7）事業に要した（する）費用の内訳

### （8）事業実施スケジュール

- 事業立ち上げ準備、事業の実施など、各々の段階に沿って記載

### （9）その他

- 「事業の明確性・具体性」「事業の有効性」「創意・工夫性」及び「他の事業者への普及性」に関して、優れた点がある場合は、その内容を記載
- パートナーや顧客と事業を実施した場合は、該当事項を記載

# 事業報告書

令和 年 月 日

(1) 申請事業概要

<申請者> (事業者名・団体名)	(代表者名)
	(青年組織所属者の肩書・氏名) ※上記と異なる場合
(住所)	TEL
(事業の種類) 該当する番号に○をつけてください。 1. 社会貢献事業 2. 収益性向上事業 3. 安全対策事業 4. 環境対策事業 5. その他(具体的に )	
(事業の名称)	
(事業に要した(する)費用) 円 ※下記(7)の合計	

(2) 会社・組織概要(※ トラック協会青年組織で申請の場合は組織概要)

項目	記入欄
名称	
所在地	
連絡先	
担当者所属部課 担当者氏名	
設立年月日	
資本金 ※ 1	
従業員数 ※ 2	
保有車両台数 ※ 1	

※1 トラック協会青年組織で申請の場合は記入不要

※2 トラック協会青年組織で申請の場合は会員数を記入

(3) 事業目的

(4) 事業内容

事業のフロー図、イメージ図（例実施前・実施後等）、①社会貢献事業の具体例、②収益性向上事業の具体例、③安全対策事業の具体例、④環境対策事業の具体例などを、簡単な図等で説明して下さい。（別紙等で補足可）

## (5) 事業の必要性

## (6) 事業で得られた（る）効果

#### (7) 事業に要した（する）費用の内訳

#### (8) 事業実施スケジュール

事業立ち上げ準備、事業の実施など、簡単なスケジュール表を可能な範囲で作成して下さい。

内容 年月日	年 月					

#### (9) その他

ア 「事業の明確性・具体性」「事業の有効性」「創意・工夫性」及び「他の事業者への普及性」に関して、優れた点がある場合は、その内容を記載して下さい。

事業の明確性・ 具体性	
事業の有効性	
創意・工夫性	
他の事業者への 普及性	

イ (1) の「1. 社会貢献事業、～5. その他」の事業種類において、パートナー等と事業を実施した場合は、下記事項を記載して下さい。

項目	記入欄	
	該当する番号に○印を付けて下さい。 1. パートナー（提携相手先）      2. 顧客（荷主）	
名称		
所在地		
連絡先	TEL E-MAIL	FAX
担当者所属部課		
担当者氏名		
設立年月日		
資本金		
従業員数		
保有車両台数		

(参考)これまでの青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰事業・受賞事業者について

#### 平成24年度受賞者(5名)

申請協会	受賞者名	事業の種類	事業の概要
北海道	丸吉運輸工株式会社	収益性向上・安全対策・環境対策・社会貢献	運送業者が自ら持っている「資本」=(ドライバー・トラック)を最大限に活かしながら、小学校等で子供たちに「楽しかしながら運送業界に興味を持ってもらいたい」との想いを込め、様々な学習プログラムを実施。①運送業界を子供たちの「憧れの業界」にすること②トラックドライバーという仕事を「得来なりたい職業No.1」にすること③子供たちの幼い会社の壁を一杯にし「交通事故撲滅」の社風を創り上げることを目的に体験型授業を行った。
栃木県	株式会社サンコー	安全対策	ウイング車及び平ボディ車の荷台作業場による地面への転落を防止するための特製ペレルの開発・設置事業を実施。運送業者の労働災害事故撲滅に向けた取り組み、安全な作業を実施・PRすることで、荷主やお客様に安心して頂き信頼を得るビジネスモデルを構築。
東京都	彦新運輸株式会社	収益性向上	輸送品質向上・収益性の向上を目的に、ボリューム発泡剤によるトラック荷台のプロアシストム(TCD S)を独自開発。軽量・清潔・強度高な製品であるため、荷台床材のライフサイクル最適化によるコスト削減、最大積載量増加による輸送効率・実車率の向上等の効果を得ている。
東京都	川崎陸送株式会社	収益性向上・環境対策	「トラック受付システム」と「予約システム」を自社開発。倉庫出入業務のさらなる円滑化、およびトラック待機時間の大幅短縮効果を得ている。
徳島県	新居建設運輸株式会社	収益性向上・環境対策	結晶用ダンボールの再利用や荷主業務の積極的な受入等を行い、物流効率化と環境対策を実施。これまで荷主が掛けた倉庫に保管していた商品を、自社(運送会社)の倉庫にメーカーから一括直納させ、荷主が行っていた荷受け→出庫→保管→検品→ピッキング→梱包→送り状発行→出荷→在庫報告書までを引き受け、物流効率化を図る。さらに、出荷についても自社トラックで対応することとしたため、空タントラックの回収→再利用ができる環境負荷軽減効果を生んでいる。

#### 平成25年度受賞者(2名)

申請協会	受賞者名	事業の種類	事業の概要
秋田県	公益社団法人秋田県トラック協会青年部会	社会貢献	県内小学校(5年生)の社会科の授業へ全面的に協力。カリキュラム『物流』の授業時に、部会員が車両とともに小学校を訪問し、自らが授業を行う活動を実施。(平成11年から現在まで15校を実施)これまでの交通事故救急には異なる視点で、業界の重要性や仕事そのものに重きを置き、専門家でなければ知り得ない内容の授業を行っており、業界への理解向上に努め「トラック=怖い」のイメージを払拭し、将来業界を目指してもらうことを目的とした活動を行った。「しごと紹介」的な役割として学校・自治体から評価を得ているとともに、部会員の教育スキル向上にも役立っている。
愛媛県	道前運送株式会社	その他(従業員教育)	『全社員の成長と幸福の実現』を主旨においた社員教育カリキュラムの確立。他社との差別化を図るために運送業ニーズ満足化を図ることで、顧客満足・安全運転・経費削減のためにすべきことを具体的に記載した「社員心得」等を作成し、全社員に対しても徹底した教育と定期的な勉強会を実施。燃費向上、事故減少に効果が得られたのみではなく、意識の向上、顧客満足度向上、クレームゼロ、その他従業員満足にも大きな向上が見られ、一連の教育取組みに対して、業界紙等でも賛同・称賛を受けられた。

#### 平成26年度受賞者(対象者なし)

#### 平成27年度受賞者(2名)

申請協会	受賞者名	事業の種類	事業の概要
青森県	丸恵運輸有限会社	収益性向上	ウイング車用原木輸送システムの「しくみ」を開発し、特殊車両が必要な原木輸送をウイング車を活用して行うことでの運送効率化を可能とした。トラックの効率的な運用により、収益性向上と環境負荷の軽減、ドライバーの拘束負担の軽減、林業荷主の取扱拡大、新たな荷物の荷運等の効果が得られた。
東京都	株式会社芦倉運輸	社会貢献	AED(自動体外式除細動器)搭載事業用トラックを導入し、救急救命受講ドライバーを採用されることにより、緊急救命に鍵となる時間の短縮させ、生存率を高めることを可能とした。さらにトラックにAED搭載ステッカーを掲示することで通行者の目にも触れやすくなれた。

#### 平成28年度受賞者(金賞1名、銀賞1名、銅賞3名)

受賞区分	申請協会	受賞者名	事業の種類	事業の概要
金賞 (100万円)	東京都	一般社団法人東京都トラック協会足立支部青年部	安全対策	【事業名称】足立式ドライバーコンテスト 【事業内容】ドライフレコーダー画像とGセンサー解析ソフトによるドライバーコンテストを行うことで、ドライバーの安全運転教育と共に、事業用ドライバーとしての誇りと自信を持った眞のプロドライバー育成を行っている。
銀賞 (70万円)	群馬県	一般社団法人群馬県トラック協会青年部会	安全対策	【事業名称】危険箇所・休憩場所等情報提供事業「トラマップ群馬」 【事業内容】各社に蓄積された危険箇所等の情報をインターネットで公開し、ドライバーの危険に対する認識を向上させている。また、ドライバーが休憩する際に利用できる道の駅等のトラック車両の駐車スペース情報を公開し、違法な連続運転の抑止に努めている。
銅賞 (50万円)	石川県	一般社団法人石川県トラック協会青年部会	社会貢献・その他(業界の地位向上)	【事業名称】加賀翼賛再現事業 【事業内容】石川県の伝統文化である「加賀翼賛」を学び、再現することにより、運送事業の責任と誇りを再認識するとともに、各種メディアを活用し、運送業界のPRに努めた。併せて石川県の伝統行事に協賛することにより地元貢献を図っている。
銅賞 (50万円)	宮城県	有限会社山藤運輸	収益性向上・安全対策・環境対策・社会貢献・その他(業界の地位向上)	【事業名称】『地獄密着の運ぶ』を輪としたバイオマス関連事業 【事業内容】南三陸町が運営するバイオガス施設に係るインプット(余剰汚泥運搬)、アウトプット(液状肥料の搬出事業)を行っている。さらにバイオガス事業や地獄の運送事業の内容を地元幼稚園、小中学校で環境・物流授業として実施している。
銅賞 (50万円)	東京都	川崎陸送株式会社	収益性向上・環境対策	【事業名称】ドライバーの待ち時間を解消する為の「予約システム」の導入 【事業内容】ドライバーに同一システムで到着時間帯を予約してもらい、予約に従い、倉庫側が受入準備をして手持ち時間の削減、トラックの回転率向上を進めている。

#### 平成29年度受賞者(金賞1名、銀賞1名)

受賞区分	申請協会	受賞者名	事業の種類	事業の概要
金賞 (100万円)	広島県	広島県トラック協会青年部懇親会	社会貢献	【事業名称】「こども運送」による人材確保事業 【事業内容】得來のトラック運送業界の扭手である「こども」に焦点を置き、毎年10月に開催する「ひろしまトラックまつり」において、点呼や日常点検、配達業務など実際の業務に近い内容を体験してもらうことで、将来の職業選択のひとつとして認識してもらっている。さらに、物流の重要性を親子で認識してもらっている。
銀賞 (70万円)	滋賀県	滋賀県トラック青年懇親会	社会貢献	【事業名称】異業種交流と物流業界のPR 【事業内容】毎年秋に開催する「びわこフェスタ」(滋賀県中小企業青年中央会主催／他業種組合多巣会)において、メインステージ用にウイング車を提供しているほか、一般参加者向けに冷蔵冷凍車を使用したひんやり体験、トランクヘッドによる死体験等を行い、トラック運送業界に対する理解、促進を図っている。さらに会場に募金箱を設置し、交通遺児に対するチャリティ募金を行っている。

#### 平成30年度受賞者(金賞1名、銀賞1名)

受賞区分	申請協会	受賞者名	事業の種類	事業の概要
銀賞 (70万円)	福井県	一般社団法人福井県トラック協会青年部会	社会貢献	【事業名称】夢ある業界PR 新卒者採用活動 【事業内容】・【高校生向け人材確保事業】高校生向けPRイベント「物流体験! オープンカンパニー」を2017年度、2018年度の2回開催、高校生にトラックの役割や業界の魅力を説明、さらに運送会社の見学を行った。 ・【トラック運送業界イメージアップ事業】トラックの日のイベント(トラックフェスタ)にて、若手・女性ドライバーのお仕事紹介を行った。 ・【トラック運送業界イメージアップ事業】トランクヘッドによる「トラックボディ」の紹介と、若手・女性ドライバーのお仕事紹介を行った。

令和元年度受賞者（金賞1者、銀賞1者）

受賞区分	申請協会	受賞者名	事業の種類	事業の概要
銀賞 (70万円)	兵庫県	石見サービス株式会社	収益性向上	<p>【事業名称】運行方針改革でガッチャリ！</p> <p>【事業目的・内容】同社が行う危険物取扱事業マーケットでは今後「小口化」「高付加価値化」が更に進むほか、危険物取扱規制が厳しくなる。従来小口配送を依頼していた大手経営事業者は人材不足等で危険物輸送を敬遠することが予想される。今後「運べる倉庫業者、預かれる運送事業者」が連携し、中程度配達を駆使することで、事業に関わる全ての事業者の利便性向上を目指す。また、中程度配達による物流の合理化により、働き方改革や運行管理等のコンプライアンス遵守を徹底するなどの労働環境整備を行い、働きやすい現場づくりを実現。</p>
銅賞 (50万円)	東京都	一般社団法人東京都トラック協会 多摩支部青年部	その他 (人材不足対策)	<p>【事業名称】物流業界説明・面接会ほか</p> <p>【事業目的・内容】人手不足・高齢化：若者に敬遠されるなどの物流業界が抱える問題点を踏まえ、物流業界説明・面接会を開催し、求職者へアピール。 社会にとって重要な産業であることをPRするため、学校、ハローワーク、進路指導教員等へ講演を実施。 学習塾や自動車教習所と連携し、物流業界専門の教習訓練校の設置を検討。免許、安全運転技能、ビジネスマナー等の習得を目指す。</p>

令和2年度受賞者（銀賞1者、銅賞1者）

受賞区分	申請協会	受賞者名	事業の種類	事業の概要
銀賞 (70万円)	栃木県	越の街連送株式会社	社会貢献	<p>【事業名称】社員の健康を守る！社員食堂「越LOVE」オープン！</p> <p>～「越LOVE」の設立により、玲がいを持った方の「働きたい」を応援します～</p> <p>【事業目的・内容】玲がいの者の働く日の提供と社員食堂の運営の両立。日々のワンコイン食堂の運営を通じて、社員に栄養価が高く、バランスの良い食事を提供することで、社員の健康を守り、健康起因事故ゼロを目指す。</p> <p>玲がいを持たれた方が社食づくりを通して働くことの楽しさ・やりがいを見つけてもらう。</p>
銅賞 (50万円)	鹿児島県	大橋総合運輸株式会社	安全対策	<p>【事業名称】運転支援AIシステム</p> <p>【事業目的・内容】大型トラック起因の交通事故を0にし、死傷者を減らす。事故がなくなることで、ドライバー、家族、所属会社を守る。</p> <p>大型トラックの衝突・左折巻き込み事故を防ぐため、多くの車種に後付けができる、前方と左側が1つのシステムでカバーできる装置を開発。トラックの死角となる部分について、AI画像認識技術を活用し、ドライバーに音と映像で知らせるもの。</p>

令和3年度受賞者（金賞1者、銀賞1者）

受賞区分	申請協会	受賞者名	事業の種類	事業の概要
金賞 (100万円)	青森県	丸恵運輸有限会社	収益性向上 ・ 安全対策・ その他の（但 い手不足解 消）	<p>【事業名称】木材チップ運搬車用荷台屋根自動開閉装置の開発</p> <p>【事業目的・内容】大型チップ車へのチップ積込作業は、荷台屋根上へ登らなければならぬため、危険で時間もかかる作業であった。</p> <p>ドライバーの安全性と作業性を向上させることを目的に、車積横のスイッチで屋根に登らずに電動で荷台屋根シートの開閉を行なうことができる装置を自社で開発した。</p>
銅賞 (50万円)	愛媛県	高瀬ロジスティクス株式会社	その他 (人材不足対策)	<p>【事業名称】運送業の認知度向上と将来のなり手を増やすためのPR事業</p> <p>【事業目的・内容】地域の子供から大人まで対象にイベントを開催し、日々の取り組みやその意図を理解してもらうことで、現在、将来の人の人材の確保や安全教育につなげることを目指す。また、社員やその家族との交流の機会や親睦を深めることで理解や絆も深まり、チームワークの向上、辞めにくく孤立しない環境をつくりを目指す。</p> <p>従来の人材募集だけではなく親睦の辞職は難しいため、日頃より「大型トラック・トレーラーの架装・新車の導入」、「疲労改善対策で導入した社内設備や車載設備の導入」、「YouTubeやSNSで日々の取り組みや運送業をアピールする配信」などに力を入れ、イベントでも紹介している。</p>

令和4年度受賞者（金賞1者、銀賞1者）

受賞区分	申請協会	受賞者名	事業の種類	事業の概要
金賞 (100万円)	愛知県	柘連送株式会社	社会貢献事 業、収益性 向上事業、 安全対策事 業	<p>【事業名称】思いやり運転とYouTubeで事故撲滅</p> <p>【事業目的・内容】安全なトラック運送業における重要課題であるが、見える化が質しく、顧客やドライバーのご家族CPMすることがなかなかできない。</p> <p>そこで、他車の前を譲る、歩行者等の交通弱者を優先させるなどの「思いやり運転」を実施することにより、危険を見落とししに至る事故を防止する。あわせて、ドライバーコーナーから思いやり運転の動画を収集し、社内教育に用いることにより、全員が楽しんで気分良く参加しながら、交通安全の模範となる運転を目指すとともに、動画をYouTubeに投稿することにより、顧客や運転向上者へのPRを行なう。</p>
銀賞 (70万円)	秋田県	公益社団法人秋田県トラック協会 青年部会	その他 (SDGs活 動)	<p>【事業名称】活動ふれ合い教室</p> <p>【事業目的・内容】SDGsの到達目標には「①質の高い教育をみんなに」、「⑨人や国との不平等をなくす」が掲げられている。県内特別支援学校小部会を部会員が訪問し、トラック情報の役割やトラックと地域の関係性を児童に教えるとともに、トラックの運転や会員・マスコミキャラクター「いらっしゃらっくん」との交流を実施。これにより、児童に対しては、楽しく学ぶことによる学習意欲の向上、外の世界に目を向けることによる社会意識・就労意識の向上、トラックの実車の見学・乗車による交通安全意識の醸成を図る。部会員に対しては、障害のある方についての理解を促進する。学校に対しては、児童の新しい一面を発見し、可能性を発掘する機会を提供する。</p>
銅賞 (50万円)	東京都	株式会社彦新	安全対策事 業	<p>【事業名称】彦新DX 健康運転サポート</p> <p>【事業目的・内容】健康起因事故の主たる原因である生活習慣病を予防するためには、病気になってから対応では遅く、日々の健康な生活習慣の維持が重要である。</p> <p>そこで、DX企業との協業により、以下の内容の「最先端の健康経営と安全活動」(HICOSEN+DX)を実施する。①ドライバーの心拍・睡眠等の体調に関するデータの見える化、生活習慣に関する知識や改善に関する動画の提供、改善習慣実施状況の管理、継続の促進。②トラックの加速度センサー・GPSによる走行データの見える化、走行データと体調に関するデータを掛け合わせることによる、危険運転の検知。ランニングやアプリ上の投げ機能を使用し、ドライバーが取組を楽しみながら継続実施できるようにする。</p>